

# 町民のみなさまへ

「命を守る災害に強いまち」を目指して”

町民の皆様には、日頃より防災・減災対策の取り組みをはじめ、町政全般に対してご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和元年10月に発生した「令和元年東日本台風」(台風19号)では、静岡県や新潟県、関東甲信・東北地方を中心に広い範囲で記録的な大雨をもたらし、史上最多の13都道県に大雨特別警報が発令されました。多くの河川で、堤防の決壊や氾濫による大規模な浸水害や土砂災害などが発生し、甚大な被害となりました。

令和元年は、1959年(昭和34年)の伊勢湾台風から60年目を迎える年でした。本町にも大きな災害の爪痕を残した伊勢湾台風の教訓が活かされて、吉野川の上流域に大滝ダムが完成したのは2012年(平成24年)。ダムの完成により流域に暮らす私たちの安心は高まりました。

しかしながら、近年の気象現象は過去の経験をはるかに超えており、あらたな自然の猛威にどのように対処していくのが課題となっています。

本町においても河川の氾濫、土砂災害や浸水害、また南海トラフ沿いで発生する大規模な地震が懸念されています。

こうしたいつどこで発生するかわからない災害に備え、本町では『命を守る災害に強いまち』を基本政策のひとつに掲げ、防災・減災の取り組みをより一層進めてまいります。

地域防災の取り組みは、なによりも「自助・共助・公助」を基本として、町民の皆様にも防災意識を高め災害に備えていただき、共に各々の役割を果たしていかなければなりません。

この「防災マップ」は、今後予想される様々な災害に対する知識と備えを分かり易くまとめてあります。常に身近において、防災の一助にさせていただきますようお願いいたします。

吉野町長 中井章太

## 目次

町民のみなさまへ・目次	P1	危険度マップ	P15・16
特別警報をご存知ですか?	P2	避難場所・避難所とは?	P17
避難行動ガイド	P3・4	避難所・避難場所一覧	P18
風水害対策	P5	浸水継続時間	P19・20
土砂ハザード情報について	P6	浸水・土砂 詳細図①	P21・22
洪水ハザード情報について	P7	浸水・土砂 詳細図②	P23・24
地震対策 地震発生!そんなときどうする	P8	浸水・土砂 詳細図③	P25・26
火災対策 火災発生!そんなときどうする	P9	浸水・土砂 詳細図④	P27・28
わが家の防災対策&チェック	P10	浸水・土砂 詳細図⑤	P29・30
非常時持出品の準備&チェック	P11	浸水・土砂 詳細図⑥	P31・32
わが家の「防災・緊急情報」メモ	P12	浸水・土砂 詳細図⑦	P33・34
揺れやすさマップ	P13・14		

# 特別警報をご存知ですか?

特別警報は、大規模な災害の発生が切迫していることをお知らせする新しい警報です。普段からの備えと早め早めの行動があなたや身近な人の命を守ります。

## 特別警報の発表基準

現象の種類	基準	
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合	
暴風	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により	暴風が吹くと予想される場合
高潮		高潮になると予想される場合
波浪		高波になると予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合	
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合	

表中の「数十年に一度」の現象に相当する降水量等の客観的な指標は気象庁ホームページで公表しています。

## 大規模災害が予想される緊急地震速報などを特別警報に位置づけます

現象の種類	基準
地震(地震動)	震度6弱以上の大きさの地震動が予想される場合 (緊急地震速報(震度6弱以上)を特別警報に位置づける)
火山噴火	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合 (噴火警報(噴火警戒レベル4以上)及び噴火警報(居住地域)を特別警報に位置づける)
津波	高いところで3メートルを超える津波が予想される場合(大津波警報を特別警報に位置づける)

## 特別警報が発表されたら

- ・尋常でない大雨や津波等が予想されています。
- ・重大な災害が起こる可能性が非常に高まっています。
- ・ただちに身を守るために最善を尽くしてください。

## 命を守るために情報の収集に努めてください

特別警報は、自治体や報道機関を通じて伝えられます。テレビやインターネット、自治体から発信される情報の収集に努めてください。



- ・「特別警報が発表されない」は「災害が発生しない」ではありません。
- ・これまでどおり注意報、警報、その他の気象情報を活用し、早めの行動をとることが大切です。
- ・普段から避難場所や避難経路を確認しておきましょう。

※気象庁HPより一部を抜粋して掲載

「特別警報」については、気象庁HPに詳細が掲載されていますので、ご確認ください。

**気象庁** 〒100-8122 東京都千代田区大手町1-3-4  
 電話: 03-3212-8341 FAX: 03-6689-2917 (耳の不自由な方向へ)  
 気象庁ホームページ  
<http://www.jma.go.jp>  
 特別警報について  
<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/>